

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 4 回上越市介護保険運営協議会

2 議事

<協議>

- (1) 第 7 期介護保険サービス量の推計及び介護給付費の見込みについて
- (2) 第 7 期介護保険料の算定状況について
- (3) 第 8 期高齢者福祉計画の重点取組について (案)
- (4) その他

3 開催日時

平成 29 年 11 月 9 日 (木) 午後 2 時 00 分～3 時 20 分

4 開催場所

上越市役所 木田第 1 庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 出席した者 (傍聴人を除く。) 氏名 (敬称略)

- ・委 員：五十嵐靖雄、飯吉令枝、熊木敏夫、小関こずえ、竹内明美、竹山貞子、松永剛、堀川朋靖、藤澤典子、丸山由貴子、横田麻理子、渡邊貢、浅井正子、倉茂浩司、佐藤正孝、笹川正明、中村好男、山崎京子
(出席18人 欠席2人)
- ・事務局：八木健康福祉部長、横田高齢者支援課長、福田副課長、丸田副課長、細谷係長、吉田係長、八木係長、佐藤係長、小池係長、丸山主任、流石主事、長谷川主事

7 発言の内容

1. 開会
2. 部長挨拶

3. 議事

<協議>

事務局：

- (1) 第7期介護保険サービス量の推計及び介護給付費の見込みについて

<資料1に基づき説明>

- (2) 第7期介護保険料の算定状況について

<資料1.2に基づき説明>

竹山委員：

資料1⑤財政調整交付金相当額の算定率が1.04%、0.80%、0.47%と減っているということは、高齢者が少ないということなのか、減った要因を教えてください。

福田副課長：

この間上越市は、全国に比べて後期高齢者の割合が高かったが、第7期以降は都市部で後期高齢者が急激に増えていくことを国は推計している。そのようなことから30年度からは、調整交付金の仕組みを改正することとしている。6期までは後期高齢者の割合を「75歳以上の割合」、「65歳以下、74歳までの割合」の2区分としていたが、高齢化の進行に伴う各保険者間の差が縮まっていることから、30年度からは「75歳まで」と「75歳から84歳」、「85歳以上」の3区分に分けて交付金の計算を行うことになる。この改正により85歳以上の高齢者が相対的に多い保険者では調整交付金が増える仕組みになる一方で、今まで交付金を貰っていたところが下がってしまう場合もあるため、国では激減緩和措置として今までの6期の2区分で算定した率と7期で3区分に分けた場合の率の平均をとる算定式を示しており、それに当てはめた結果の数字になっている。

竹山委員：

財政調整交付金相当額の算定率は確定なのか。

福田副課長：

国の数値に当てはめた数字で推計したものである。

竹山委員：

了解した。

事務局：

- (3) 第8期高齢者福祉計画の重点取組について（案）

<資料3に基づき説明>

横田委員：

重点取組の地域での見守り活動の高齢者見守りネットワーク構成団体とあるが、こちらの団体に関しては既存のものなのか、これから設置していくものなのか、どういう団体をイメージしているのか教えてください。

丸田副課長： 高齢者見守りネットワーク構成団体については、町内会長連絡協議会をはじめ民生委員・児童委員連絡協議会、社会福祉協議会、上越地域居宅介護支援事業推進協議会、上越医師会、県立看護大学、市民公募委員、県、消防署、警察署、老人クラブ連合会の組織や団体からなる構成となっている。高齢者を見守るための団体構成となっているため、引き続きこちらの団体と連携しながら積極的な声かけなどの活動を今後も展開していきたいと考えている。

竹山委員： 重点取組②の「認知症の人を在宅で介護している家族への支援に取り組む」、③の「行うことができる仕組みを作る」、④の「親族要件の廃止」とか、何をするのが全然見えない。仕組みを作ったり、家族への支援というのは、どういうことをするのか示していただきたい。

丸田副課長： 私どもの考えとして、例えば救急医療情報キットであれば65歳以上のひとり暮らし高齢者の方にお配りをしており、3年に1回のスパンで中身の情報シートの更新をしているが、ただ差し換えてくださいと情報シートを送ったとしても自分で追加記入することができなかつたり、しなかつたりという状況も想定されることから、地域包括支援センターの職員が訪問した際に一緒に確認をいただいたりすることで情報シート更新の確実性を高めていきたい。

また、要介護3以上の方や障害をお持ちの方にも対象を拡充してキットを配布し、災害が発生した場合にキットを持って避難所に行くことによって、状態が急変した場合にキットの情報により現場での対応を迅速確実に図りたいと考えている。

要介護世帯の除雪事業については、今冬から、これまで近隣に親族の方が住んでおられる世帯は原則対象外としていたが、中には「親族が近くにいっても自宅の除雪で支援できない」といった事情も承知していることから、親族要件を廃止することとした。加えて、これまでは屋根雪と玄関前の除雪に限っていた助成範囲を屋根や下屋から降ろした雪の処理や日常生活上欠かせない部分として、納屋や車庫などにも範囲を拡大し、使いやすい制度にしたところである。

竹山委員： 今の説明に関連して、災害発生時とおっしゃったが、具体例として高齢

者の要配慮支援者も見守りネットワークの構成団体がやるのか。先ほど見守りなどの具体例がなかったので、例えば、見守りネットワークの構成団体の方がどこまで具体的に何をするのか分からなかった。その中で災害発生時の救急キットのお話があったが、今は高齢者が多い中で災害発生時に要配慮支援者等に災害が起きたときにいち早く高齢者の所に行くようなことも見守り支援ネットワークの構成団体の方がするのか教えていただきたい。

丸田副課長： 現在、高齢者見守りネットワークの構成団体の方からは、いろいろな形で見守り等に関わって協力をしていただいております、それは引き続き今後もお願ひしたいと思っている。拡充として具体的に緊急医療情報キット、要援護世帯の除雪費助成の事業を紹介させていただいたが、あくまでもこれらの事業は市の事業として、市が説明をする。要援護世帯の除雪費の助成については民生委員を通じてになるが、対象者には市から説明をさせたいただく中で助成を使っただく考えである。今後も地域での見守り活動に関しては見守りネットワーク構成団体の皆さんからも引き続きご協力をいただくこととしているが、個別の拡充事業については、民生委員の関わりが深い部分であるのでご協力いただくことはあるかと思う。

竹山委員： 見守り支援ネットワークは、最終的には民生委員一人では駄目で地域の人たちの協力が必要だと思うが、全町内にその組織はできているのか。

丸田副課長： それがまさに課題だと思っている。それぞれの地域において、いろいろな見守り活動に取り組まれているが、実際に好事例として良い取組をされているところもあれば、何も取り組まれていないところもある。これは良い取組だと思われるような事例を、他にも広めていけるように紹介するなどしていきたいと考えている。

八木部長： 課題としては認識しているが、朝通学の見守りということで民生委員・児童委員、ボランティアの方々が、子どもたちを学校まで一緒に歩いて送っている。私どもが常々申し上げているのは、例えば、認知症の方が徘徊をしているときに子どもたちが見つけたら大人に知らせるというような地域で支え合っていく仕組みを作っていきたい。地域包括ケアシステムというのは、狭い意味で言えば高齢者だが、国もようやく障害者も加えた中

で、高齢者をはじめ障害者、子育て中のお母さん、子ども全てひっくるめた中で地域で見守る体制を作っていければ良いと思っている。今、この見守りというのが非常に緩やかなものである。民生委員がポストに新聞が溜まっていて警察の方と一緒に入ったら不幸にして亡くなっていたり、緊急通報装置で12時間不感知で行って一命をとりとめた例もあるし、亡くなっていたという事例もある。機械で見守るのか、地域の目で支え合っていくのかという部分で言えば両方で行っていきたい。現在、人と人との関わりが非常に希薄になっている中で、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えるとか、地域全体で支え合い体制ができるような仕組みができればいいと考えている。それが高齢者、介護だけではなく全ての世代に繋がるものだと思っている。それが市が目指す「すこやかなまちづくり」に繋がる。そういう思いで、この第8期高齢者福祉計画も立てていきたいと思う。ご指摘の部分で具体性がないという部分については、計画書に具体的に書き込みを進めていきたいと考えている。

浅井委員： 要望も含めて、検討ということで3個くらいお願いしたい。

新たな課題で高齢者虐待、日中独居、近所との関わりの薄い方ということで支援の目が届かないところを地域の見守り活動の中でサポートできる仕組みというのが核になるということで、これが上手くいったら八木部長から話があったようにいろんな世代を巻き込んで素晴らしいものになるだろうと感じた。今後、見守り支援ネットワーク構成団体を核にするには厳しいものもあると考えている。例えば、新聞屋さんやクリーニング屋さんとか、いろんな民間組織さん、NPO、ボランティア団体さんの活性化とかといった団体にも協力いただきながら見守り支援体制ができるといいのかなと感じた。

八木部長からお話があった子どもを含めての地域での見守りは、高齢者や地域を盛り上げる要素になるので、見える形で入っていけたらいいのかなと感じた。

もう1点は、高齢者の積極的な社会参加や交流の場づくりの推進は大切なところで柱として重要なところだが、特に退職後世代の介護予防教室等に繋がる前のまだまだ元気だけど交流の場が少ないというような方々へ

の交流の場づくりというのは非常に大事で、ここに老人クラブ等への助成とあるが、例えば実習的に生きがい対策的な要素でいろんな自主グループに助成があったりというような活性化するような取組があったり、相談ができたりというような生きがい対策づくりというのを強く盛り込んでいただきたい。他にも、高齢者が不自由になったり、障害が出ても気軽にいけるような公共施設を含めバリアフリー化の点検等を盛り込むと膨らんでいくのかなと個人的には感じる。

小関委員： 私からもお願いがある。認知症サポーター養成の話が出たが、私もキャラバンメイトなのだが、大潟町小学校で保護者の方から認知症サポーター養成をしてほしいと要望があり、2年生と5年生とそれぞれの保護者を対象に講座をさせていただいた。認知症の勉強を小学校からと言われているが、小学生への認知症サポーター養成講座が少ないのではないかと思う。小学生は真剣に聞いてくれていたので学校教育課に働きかけをしていただきたい。

八木部長： 以前、私がPTAの役員をしていたときに、皆さんからお世話になって小学校で認知症サポーター養成講座をやってもらった。来年、事務局で小中学校に開催の働きかけをする予定である。それが予算化できなくても学校教育課に話をして授業でやるのか、校外教育でやるのか、PTA活動でやるのか様々な形でいい。それも新オレンジプランの中で実施し、検証していきたい。

前段の浅井委員の話についてもすぐにできる所とできない所とあって見守りについては平成27年の1月に商工会議所、郵便局などに見守っていただきましょうという協定を締結した。締結しただけで終わりではなく実効性をどう高めていくかという部分が大事だと思うし、お子さんたちと高齢者の交流についても、すこやかサロンの中でも展開を今後検討していきたい。子ども食堂もすこやかサロンの中で吸収できるのかという部分もあるし、高齢者の除雪費の助成についても地域でどれだけ支え合っていたかという部分が将来的にはあるのだが、まずは親族要件や除雪の範囲を拡大することで少しずつできることを着実に取り組んでいきたい。

山崎委員： 27年度から新総合事業ということで、住民組織を中心にした介護予防

事業を取り組まれているが、住み慣れた土地で高齢者が安心して暮らしていけるような地域づくりを目的として挙げられていると思うが、それは高齢者福祉計画には入ってこないのか。27年度から2年半、事業に関わらせていただいているが、住民組織として介護予防の取組をする場合に介護状態に近い高齢者ではなく、ある程度元気な高齢者や、高齢者だけではなく子どもや若い人、いろんな世代の人が交流を図ることによって、高齢者の生の声が聞けたり、そこに高齢者も気楽に集まれると思う。男性が参加できないというようなことはどこの地域でも課題としてあると思うが、今のサロン事業は集まれる時間が限定されていて、自宅とサロンまでの間を送迎をしながら集まる形だが、地域の茶の間の的な場があれば、いつでも来て好きな事をやって帰れる。そこには小学生がいたり、赤ちゃんを連れてお母さんが来たりというような、そういう形が住民組織として担える介護予防の事業なのではないかと感じている。自分たちが自分たちの住む地域を見て何が問題で何が必要かを考えてもらう仕組みを作ってもらったほうがいいので新総合事業の中に盛り込まれている目的をこの中に入れていただければと思う。

細谷係長： 地域支え合い事業は第7期介護保険事業計画の本編のほうに記載する事業になる。介護保険の市町村が取り組まなければいけない大きな柱の一つの事業に位置付けられているので、第6期介護保険事業計画の記載と同じようにさせていただいた。

山崎委員からは実際に浦川原区で住民組織のコーディネーターとして運営を主にやっていただいているので生の声を聞かせていただいたと思う。市の委託事業とは別に子どもや地域の方も巻き込んだり、時間も好きな時間に来ていただけるような設定にしたりというプラスアルファの部分については、庁内担当課と協議して対応は十分可能だと思っている。27年4月から地域支え合い事業を委託をしているが、受託者が同じような内容の事業を行っているわけではなく、地域の実状にあった特性を出したような形で運営をしていただいているので、今ご意見が出たようなプラスアルファの活動をしたいんだというご意見を出していただき、今後広めていただければいいと思っている。

中村委員： 除雪の助成についてだが、自然落雪の場合は助成になるのか。

丸田副課長： 以前は、屋根雪を下ろす部分に限った助成にしていたが、自然落雪であっても落ちてきた雪に埋もれて周りが真っ暗になってしまうという状況であれば、落ちてきた雪の除雪も今冬から対象となる。

4. その他

事務局： 次回の介護保険運営協議会は12月上旬を予定しております。次回につきましては、第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画（案）につきまして、市長への答申（案）について協議させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

五十嵐会長： それでは、本日の議事はこれで終了となります。

事務局： 五十嵐会長、長時間に渡る議事進行ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の「平成29年度第4回上越市介護保険運営協議会」を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 Tel.025-526-5111（内線1152、1673）
E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。